

水質検査結果書

住 所 鹿児島県霧島市国分中央3丁目45番1号

鹿児島薬試 第 11260050670 号

発行日 令和8年8月25日

依頼者 霧島市長 中重 真一様

公益社団法人 鹿児島県薬剤師会
会長 赤田 一弘
〒890-8589 鹿児島市千代郷二丁目8番15号
電話 099-253-8935(代) FAX 099-255-2850

採水年月日	令和8年8月18日	10時33分	天候(前日)	晴	(当日)	晴
施設の名称	(名称)大出水の湧水地 (採水地点)霧島市横川町下ノ赤水地区					
水質区分	(区分)原水 (水道種類)その他 (検査目的)その他					
検査分類	水質基準(10項目)					
採水者	(氏名)木場 亜樹子 (所属)(公社)鹿児島県薬剤師会					
採水時	(気温)***** (水温)***** (残留塩素)*****					
NO	検査項目名	検査結果	基準値	備考		
1	一般細菌	0/mL	100/mL以下			
2	大腸菌	検出されない	検出されないこと			
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.9mg/L	10mg/L以下			
4	塩化物イオン	4.3mg/L	200mg/L以下			
5	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3mg/L未満	3mg/L以下			
6	pH値	6.8	5.8以上8.6以下			
7	味	異常なし	異常でないこと			
8	*臭気	硫化水素臭	異常でないこと			
9	色度	0.5度未満	5度以下			
10	濁度	0.2度未満	2度以下			
	ー以下余白ー					
判定(水質基準等の定めのない項目は除く) 上記検査項目のうち*印の項目については水質基準等に適合しない。						
備考						
検査期日	令和8年8月18日 ~ 令和8年8月25日					
検査機関	公益社団法人 鹿児島県薬剤師会 国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関(水道法20条第3項) 第51号					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号					
検査責任者	水質検査部門管理者 大堂 誠子					

基準項目概要（52項目）

R8.4.1

	検査項目	基準	主な不適の原因	身体に対する影響等	対策等
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	家庭下水、工場排水の混入による汚染の疑いを示す	洗剤であり0.5mg/L以上で泡立ちがはじまることを考慮して泡立ちの抑制を確実にする観点から基準が定められている。	活性炭
43	ジェオスミン	0.00001g/L以下	藍藻類・放射菌による汚染の疑いを示す	急性毒性については、水中に存在が低濃度の為に問題がないと考えられている。慢性毒性については変異原性及び変異原活性は認められていない。	活性炭、オゾン、生物処理
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001g/L以下	藍藻類・放射菌による汚染の疑いを示す	急性毒性については、水中に存在が低濃度の為に問題がないと考えられている。慢性毒性については変異原性及び変異原活性は認められていない。	活性炭、オゾン、生物処理
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	繊維工場排水及び家庭用下水の混入による汚染の疑いを示す	経口毒性は一般に陰イオン界面活性剤に比べて低い	凝集沈殿処理
46	フェノール類	0.005mg/L以下	工場排水の混入や防錆、防錆剤の混入による汚染の疑いを示す	塩素消毒の際、特有の臭いを与える観点から基準を定めている。中枢神経系に刺激を生じるとともに麻痺症を起こす。高濃度である場合には嘔吐、チアノーゼ血圧降下などの急性中毒症状が現れる。	活性炭
47	有機物 (全有機炭素 (TOC)の量)	3mg/L以下	水中の有機汚濁物質の指標を示す	物質の特定ができない為、健康影響については不明	*****
48	pH値	5.8～8.6	下水、し尿、工場排水等の混入の疑いを示す 地下水（深井戸）は低いこと（酸性）が多い	水の中性、アルカリ性、酸性を示す。飲料水としては中性（pH値7）付近にあることが望ましい。酸性の水は水道施設を腐食する。	エアレーション、アルカリ剤の添加、かき殻等
49	味	異常でないこと	下水、し尿、工場排水、薬品混入、地質の影響を示す	異常な臭気、味は飲料水として適さない。また、汚染の指標となり得る。	*****
50	臭気	異常でないこと	下水、し尿、工場排水、微生物の繁殖、薬品混入、地質の影響を示す	異常な臭気、味は飲料水として適さない。また、汚染の指標となり得る。	原因の追求、除去浄水器の取付、ろ過器の取付、活性炭等
51	色度	5度以下	下水、汚水の混入や鉄、マンガン、微生物の繁殖影響を示す	清澄な水は無色透明である	浄水器によるろ過、凝集処理、活性炭等
52	濁度	2度以下	下水、汚水、土砂、薬品等の混入や管内塗装重鉛メッキの溶出、浄水給配水施設の欠陥の疑いを示す		緩速濾過、急速濾過等